

本章では、特色ある家庭教育支援団体の取組事例を踏まえた上で、地域全体で子どもを育む家庭教育支援の在り方及びその方策について、提言をまとめることとする。なお、今回の提言では、福祉分野で行う子育て支援について、親が支援を広く利用することでゆとりをもって家庭での教育を行う効果が期待されることから、家庭教育支援につながる取組として捉え、協議を進めた。

1 家庭教育支援をめぐる動向

(1) 国の動向

家庭教育は、学校教育、社会教育とともに、教育活動の柱の一つであり、保護者が第一義的責任を有するものとして、子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っている。

平成18年に改正された教育基本法の中では、第2章「教育の実施に関する基本」において、家庭教育が第10条として新たに規定され、家庭教育支援における社会の責任と連携協力の必要性が法的に位置付けられた。また、平成20年の社会教育法の改正では、家庭教育に関する情報の提供が教育委員会の事務として規定された。

【教育基本法】

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

教育基本法及び社会教育法の改正を受けて、文部科学省では、平成23年度から28年度にかけて家庭の教育力の向上のため、様々な検討委員会を立ち上げ、「家庭教育支援の推進」「中高生を中心とした子供の生活習慣づくり」「家庭教育支援チームの在り方」「中高生を中心とした子供の生活習慣が心身へ与える影響等」「家庭教育支援手法等」「家庭教育支援の推進方策」についての報告書を作成している。

上記検討委員会で平成23年度に作成された報告書「つながりが創る豊かな家庭教育」では、家庭教育支援の基本的な方向性として①親の育ちを応援する②家庭のネットワークを広げる（家庭の人間関係を広げる）③支援のネットワークを広げる、の3つを示し、これを具体化する有効な方策として、平成28年度に作成された報告書「家庭教育支援の具体的な推進方策について」では、①全ての親の学びや育ちを

応援するための方策②家庭教育支援チームを中心とした家庭教育支援のための方策③家庭教育支援を担う人材の確保、の3つを示し、家庭教育支援は、広く全ての家庭の家庭教育の試みに対する応援としてのユニバーサルな展開と、同時に困難を抱えた家庭のそれぞれの個別の事情に寄り添う支援が求められることが述べられている。

また、平成30年6月15日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」では、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」ための目標の一つに「家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」を掲げ、「地域全体で家庭教育を支える」、「家庭や地域と学校との連携・協働を推進する」ことが示されている。

(2) 本県の家庭教育に係る現状と課題

本項目では、『家庭教育の充実のための実態等把握調査』^{※1}及び『青森県親子等生活実態調査』^{※2}で得られた調査結果をもとに、「① 子育ての悩みや不安の現状」「② 家庭教育（子育て）支援の現状」「③ 家庭と地域の教育力」について、本県の家庭教育に係る状況を説明する。

① 子育ての悩みや不安の現状

ア 主に子育てに関わっている人【巻末資料：図表1・2】

- ・ 主に子育てに関わっている人は、平日、休日ともに女性が主体になる割合が約9割となっているが、平日と比べて、休日は男性が主体となる割合が高くなっている。

イ 悩みや不安の程度【巻末資料：図表3・4】

- ・ 女性の4割以上が悩みや不安があると回答し、家族形態別に比較すると、ひとり親家族は、半数近くが「悩みや不安がある」と回答している。

ウ 悩みや不安の内容【巻末資料：図表5・6】

- ・ 「子どもの勉強や進学のこと」が多くの割合を占めた。これは、子どもの生活全体を考えたときに、勉強は大きな割合を占めており、そこに保護者が協力や手助けをしている状況があることによるものと考えられる。
- ・ 家族形態別では、核家族・拡大家族と比べて、ひとり親家族（核家族）で「子どもの教育費」に関して約10ポイント高い数値となっている。
- ・ ひとり親家庭では、母子世帯、父子世帯ともに、困っていることとして「生活費」が最も多く、次いで「子どもの教育（学校・しつけ）」となっている。

エ 悩みや不安の相談相手【巻末資料：図表7・8】

※1 『家庭教育の充実のための実態等把握調査報告書』（青森県教育委員会 令和3年3月）：県内在住の小学校5年生及び中学校2年生の保護者を対象に家庭教育に関する意識や支援の状況等の把握を目的に実施した。

※2 『青森県親子等生活実態調査結果報告書（令和元年11月1日現在）』（青森県 令和2年7月）：母子世帯・父子世帯・養育者世帯（児童扶養手当受給者）及び寡婦世帯を対象に県内におけるひとり親家庭の生活実態及び福祉ニーズの把握を目的に実施した。

- ・ 核家族・拡大家族では配偶者が最も多くなっており、悩みや不安がある場合、身近な相手に打ち明けたり相談したりする傾向が高いと言える。
- ・ ひとり親家族では、「子どもと話し合う」「相談しない」の割合が、核家族・拡大家族と比べて高くなっており、相談相手が限られている、行政等による相談窓口を知らない、そもそも相談相手を求めているといった状況もあると考えられる。
- ・ ひとり親家庭では、母子世帯、父子世帯ともに、悩みごとの相談相手として「家族」「友人」の割合が高い一方で、「自分で解決する」「相談相手なし」も高くなっている。

② 家庭教育（子育て）支援の現状

ア 希望する家庭教育（子育て）支援【巻末資料：図表9】

- ・ 「子どもが安全安心に過ごせる場所」への回答が一番多かった。児童館・児童センターをはじめ、放課後児童クラブや放課後子ども教室の取り組みもなされているものの、子どもが被害者となる交通事故や犯罪への強い不安感を持っていること、また新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、学校が「休校」となり、休校期間中の対応が保護者に求められたことも、その背景にあると考えられる。
- ・ 「子どもの家庭での学習習慣を身に付けさせる場や機会」への回答が二番目に多かった。「基礎学力の向上」や「脱・ゆとり教育」が社会の潮流となり、学校からの課題等、家庭で取り組む学習の量が明らかに増えている一方で、細やかに対応できない保護者の事情が反映していることや学習支援等の地域活動への期待があると考えられる。
- ・ 「特になし」と回答した人が24.1%見られた。自由記述では「各家庭の状況があるので全てのニーズに対応出来ないと思う。」「自分で解決していくしかない。」といった意見が散見され、「あきらめ」に近い状況も読み取れる。

イ 講座・研修会への参加状況【巻末資料：図表10】

- ・ 「参加したことがない」と「あまり参加しない」を合わせた回答が、全体の9割以上となっている。

ウ 講座・研修会などに参加しやすくするために重要なこと【巻末資料：図表11】

- ・ 男女ともに「興味のある内容だと良い」が最も多く、次いで「身近な場所で開催されると良い」、「インターネットやSNSなどで提供されると良い」が多くなっている。
- ・ 「要件が整っても参加しない」と回答した人が14.9%見られ、家庭教育（子育て）支援の取組の難しさがうかがえる。

エ 家庭教育（子育て）について知りたい情報【巻末資料：図表12】

- ・ 「子どものほめ方・叱り方」が最も多く、次いで「子どもの心の健康・発達」「子どもの携帯電話やインターネットの利用に関すること」が多くなっている。

オ 家庭教育（子育て）について知りたい情報の入手先【巻末資料：図表13・14】

- ・ 男性は「家族」「友人」「インターネット・SNS」、女性は「友人」「イ

ンターネット・SNS」「家族」の順に多くなっている。

- ・ 知りたい情報の希望する入手先については、男性は「家族」「学校」「友人」、女性は「友人」「インターネット・SNS」「学校」の順に多くなっている。
- ・ 希望する入手先を含め、情報の入手先として「友人」「インターネット・SNS」への回答が一定数あった。今後は、対面式の講座や研修会にとらわれない、新しい情報発信、学習方法の開発が求められると考えられる。
- ・ 「学校」への回答も一定数見られ、第三者であり最も身近な存在として「学校」への期待が高いものと考えられる。今後は、学校と協働で子どもの育ちと親の育児を支援していく方策についても考える必要がある。

③ 家庭と地域の教育力

ア 子どもを育てる上での親の学び【巻末資料：図表15】

- ・ 保護者にとって大切だと思う学習には「子どもの自立心の育て方」「基本的生活習慣の定着」が上位に挙げられている。このことから、保護者自身も日常生活における家庭教育の重要性を認識しており、知識や方法についての学習や情報提供の機会を求めていると考えられる。

イ 保護者が家庭・学校・地域に期待する教育機能【巻末資料：図表16】

- ・ 家庭で身につけさせるほうが良い教育としては、「基本的生活習慣」が97.0%で最も多く、次いで、「生活体験」が76.9%であった。学校で身につけさせるほうが良い教育としては、「人間関係づくり」が82.0%で最も多く、次いで、「性教育」が72.0%であった。地域で身につけさせるほうが良い教育としては、「自然体験」が24.8%で最も多く、次いで、「職業観」が23.4%であった。
- ・ 保護者が考える家庭・学校が担う教育機能として、家族の愛情のもとで愛着形成や自立心、基本的生活習慣を家族が中心となって育み、集団での学びや専門的知識を必要とするものを学校で担うことを期待しているものと考えられる。
- ・ 地域の子ども会や町内会の活動が低調となったことに伴い、生活圏内で展開される地縁型社会教育活動に触れる機会が乏しくなったため、地域社会の教育機能を実感する機会が少なくなっていることが読み取れる。

(3) 県教育委員会における家庭教育支援の取組

① 家庭教育学習テキスト「あおり親楽プログラム」作成・周知

「あおり親楽プログラム」は、子どもの理解や親子の関わり方等、子育てに必要なスキルについて、参加者同士が身近なエピソードやワークを通して話し合い、主体的に学ぶ「参加型の学習プログラム」である。

これまで、対象別に「乳幼児・小学生編」、「中・高校生編」を作成しているほか、地域で家庭教育支援に携わる方向けの「支援者編」、乳幼児期の生活習慣に関する内容のプログラムを掲載した「特別編」2冊の、計5冊の冊子を発行している。また、「あおり親楽プログラム」の活用促進を図るためのリーフレットを作成し、関係各所へ配付している。

- ② 「あおもり家庭教育アドバイザー」の養成及び派遣・スキルアップ講座
今日的課題に対応した家庭教育の学習を推進するための「あおもり親楽プログラム」を活用した講座や研修会での進行役となる「あおもり家庭教育アドバイザー」を養成し、スキルアップを図るとともに、PTA等の要請に応じて派遣し、地域における家庭教育支援の活性化を図っている。なお、「あおもり家庭教育アドバイザー」の派遣については、平成30年度以降、派遣依頼数が減少傾向となっており、学校に対する情報提供の不足や新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった要因があると考えられる^{※3}。
- ③ あおもり家庭教育応援フェスタ
地域が一体となって子どもたちを育むことについて学びを深める講演会及び様々な家庭教育支援に関する情報提供等を通して、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及啓発を行うイベントを開催している。
- ④ 家庭を支える連携・協働セミナー・青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会
社会全体で家庭教育を支援するため、家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、市町村及び家庭教育支援者等のネットワークを広げる研修会を開催している。
- ⑤ 家庭教育相談事業
子育て中の不安や悩みを軽減することを目的とし、乳幼児から高校生までの子を持つ保護者やその家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行っている。
- ⑥ 家庭教育支援動画制作普及事業
子育てに関わる人々の抱える不安や悩みの解消を目的とし、家庭教育の重要性を訴えるため、家庭教育支援動画を制作し、専門家等によって学術的に裏付けされた子育て情報を普及させ、県内における家庭教育の充実を図っている。
家庭教育支援動画は、青森県総合社会教育センターホームページ内の「あおもり子育てネット」のサイトで視聴可能である。
(<https://kosodate-a.net/>)

^{※3} 令和4年度の「あおもり家庭教育アドバイザー」の派遣については、8月31日時点で10件の依頼が県内家庭教育支援団体等からあり、改善傾向が見られる。

2 特色ある家庭教育支援団体の取組

青森県社会教育委員の会議では、本県の家庭教育に係る現状と課題を踏まえ、活動内容や多様な主体との連携、広報などで特色ある取組を行っている県内外の家庭教育支援団体について実地調査を行った。以下にそれらの取組事例を紹介する。

(1) 実地調査先 ※各団体の概要と主な取組は巻末資料に掲載

【県内】

- ① 子育てオーダーメイド・サポートこもも（青森市）
- ② ふたご・みつごのひろば「ついでくる」（青森市）
- ③ 子どもネットワーク・すてっぷ（五所川原市）
- ④ つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」（つがる市）
- ⑤ みらいねっと弘前（弘前市）
- ⑥ ファザーリング・ジャパン青森（平川市）
- ⑦ おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」（おいらせ町）
- ⑧ むつ下北子育て支援ネットワークひろば（むつ市）
- ⑨ はちのへ未来ネット（八戸市）

【県外】

- ① 父親ネットワーク北海道（北海道札幌市）
- ② 小糸公民館プレイルーム（千葉県君津市）

(2) 特色ある取組

① 多様なニーズに応える支援活動

ア それぞれの事情を抱えた家庭への支援

- ・ 『子育てオーダーメイド・サポートこもも（以下『こもも』という。）』では、団体の代表が出産前後の大変さを改めて考えるようになった経験から、産前の妊婦及び産後の母親を対象に訪問での家事サポート事業を提供している。その際、利用者アンケートを通じて、悩みや不安を含めた利用者からの要望を丁寧に聞き取り、活動に反映させている。
- ・ 『ふたご・みつごのひろば「ついでくる」（以下『ついでくる』という。）』では、多胎の親子を対象に、悩みを聴き合うピアカウンセリング、子育て支援情報の提供、おさがり交換会など実施し、外出するだけでも大変な多胎の親同士の交流の場を提供している。
- ・ 『つがる市家庭教育支援チーム「つがる絆プロジェクト」（以下『つがる絆プロジェクト』という。）』では、発達障害についての啓発と発達障害について悩みを持つ保護者等への憩いの場の提供をねらいとして、発達障害についての啓発事業である「はっぴーすまいるラボ」を開催している。
- ・ 『はちのへ未来ネット』では、昼食をつくって親子で食べる「パクパクルーム」や、学童保育児童に食材を支援する「子ども宅食おすそ分け便」、クリスマスに子ども達からのプレゼントの要望に有志が応える「プレゼントの木」といった生活困窮家庭の支援を行っている。

- ・ 『父親ネットワーク北海道』では、札幌市でのシングルファザーの学習会をきっかけに、「シングルファザーハンドブック」を作成し、特有の悩みを抱えるシングルファザーの手助けをしている。
- イ 気軽に楽しく参加できる交流の場、居場所づくり
 - ・ 『こもも』では、妊婦や1歳半までの親子の交流の場として、気軽に遊びに行けるコミュニティスペースである「こももcafé」や、公園や屋内の施設で親子の遊び場を提供する「おさんぽひろば はれるや」を実施している。
 - ・ 『子どもネットワーク・すてっぷ（以下『すてっぷ』という。）』では、公民館、図書館を会場として、親子の居場所づくりの場である「すてっぷ広場」を実施している。
 - ・ 『つがる絆プロジェクト』では、子育て中の母親によるクラフト展や、気軽に親子や友人同士で立ち寄ることができる情報交換の場である「mama's カフェ」を実施している。
- ウ 父親の家事・育児参画の促進
 - ・ 『ファザーリング・ジャパン青森』では、男性の育休の取得推進をテーマとする講演会や講座を通じて、父親の育児参加の重要性を伝えている。
 - ・ 『父親ネットワーク北海道』では、北海道内のおやじの会のネットワークをつくり、子育てに関する全体交流会や勉強会を実施することで、父親同士の仲間づくりや情報交換の場を提供している。

② 他の機関との連携

ア 行政機関（首長部局）との連携

- ・ 『みらいねっと弘前』では、学習支援や食事支援を通じて把握した、個別の事情に寄り添った支援が必要だと思われる「気になる人」を市の子育て支援課に情報提供することで、学校関係者や児童相談所等が関わったケース会議の開催につなげている。
- ・ 『おいらせ町家庭教育支援チーム「しるくはあと」（以下『しるくはあと』という。）』では、町内の保育園や町の子育て支援センター事業と連携して、子育て中の親を対象とする「あおもり親楽プログラム」を活用した講座や研修会を実施している。
- ・ 『むつ下北子育て支援ネットワークひろば（以下『ひろば』という。）』では、地域において「育児の援助を受けたい人（おねがい会員）」と「援助を行いたい人（まかせて会員）」が会員となり、育児について助け合う会員組織である「むつ市ファミリー・サポート・センター（むつ市委託事業）」を運営しており、市の子育て支援課と利用者に関する情報を共有しながら事業を展開している。
- ・ 行政が主体となっていない団体では、自治体の子育て支援事業の委託を受けたり、補助金や助成金を活用したりすることで、多様な事業展開や利用料の負担軽減等、参加者の利便性を高めている。

イ 行政機関（教育委員会）との連携

- ・ 『すてっぷ』では、五所川原市中央公民館と連携して協議会を設置し、発達障害の子どもとその保護者を対象に「ハートネットを作ろう！ちょっと気になる子への支援事業」を実施しており、発達障害に関する学習会や相談業務等を行い、不安や悩みを抱える保護者が気軽に相談できる場を提供している。
- ・ 『すてっぷ』では、事業を周知するためにチラシを手作りし、教育委員会を通じて市内の小学校に配布している。また、病院等の公共施設において、チラシの備え置きやポスターの掲出を行っている。

ウ 他の団体との連携

- ・ 『みらいねっと弘前』では、弘前市内の公共施設等にフードボックスを設置し、各家庭で不要となった食品を集めて、子ども食堂や福祉団体等に提供している。
- ・ 『みらいねっと弘前』では、「こども食堂ネットワーク会議」を創設し、「こども食堂マップ」の作成や、運営を支える人材の育成、運営ノウハウを伝える研修会の開催などに取り組んでいる。
- ・ 『はちのへ未来ネット』では、中学校区毎に設置されている公民館を主な会場として、地区の社会福祉協議会による「地域サロン広場」の開催を支援している。各地区の取組では、地域の子育て支援団体や幼稚園などが関わり、地域の特色を生かした交流の場を提供している。

③ 活動の担い手となる人材の確保

ア 若い世代が活躍できる場の提供

- ・ 『はちのへ未来ネット』や『父親ネットワーク北海道』では、若い世代のメンバーの提案を積極的に活動に取り入れることで、モチベーションを高め、意欲的に活動に参加できるよう工夫している。

イ 参加者や利用者、ボランティアへの声掛け

- ・ 『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』では、講座やイベントの参加者である親に声を掛け、少しずつ活動に協力してもらいながら、専門的な利用者支援や事務局を担う人材の育成につなげている。

ウ 広報を活用したメンバー募集や研修案内

- ・ 今回調査した多くの団体では、活動内容をインターネット上で公開しており、多くの人に活動に興味を持ってもらえるようにしている。また、『ひろば』では、自治体の広報で会員の募集や研修案内を掲載することで新規会員の獲得につなげている。

エ 研修を通じた人材の育成

- ・ 『こもも』では、産前産後の親を支援するサポートプランニングヘルパーの養成を行っており、子育て世代の親のキャリア形成のための学びの機会ともなっている。

(3) 運営上の課題

① 支援が届きにくい家庭とのつながり方

- ・ 『こもも』や『みらいねっと弘前』、『はちのへ未来ネット』等の団体では、それぞれの個別の事情に寄り添う支援が必要な家庭へのアプローチの仕方を課題としている。その反面、寄り添い型の支援を行う際、将来的には支援を受けた家庭が支援の手から離れ、自立できることを目指しているため、関わり方の度合いが難しいといった課題も挙げている。

② 活動の幅を広げる連携関係の構築

- ・ 子育てに悩みや不安を抱える親とのつながりを持っている学校・PTAは、家庭教育支援の窓口の一つとなり得る存在であるが、現実には、家庭教育支援団体と学校やPTAとの連携はそれほど強くはない状況も見受けられる。『すてっぷ』や『つがる絆プロジェクト』では、中高生の居場所づくりや中高生を巻き込んだ活動の展開を検討しているため、教育委員会や学校との連携の強化を望んでいる。また、今回調査した団体の中には、深刻な状況の家庭と関わるケースも見受けられ、その多くは福祉部局との連携なしに解決は難しいと考えられる。そのため、家庭教育支援団体と教育行政・福祉部局等を含めた連携強化が求められる。

③ 活動資金やメンバーの確保

- ・ 活動資金の確保は、多くの団体にとって大きな課題の一つとなっており、今回の調査では、自治体の子育て支援事業の委託を受けたり、助成金や補助金を活用したりすることで、多様な事業展開や利用料の負担軽減につなげている状況が見受けられた。活動の中で単発の講座やイベントを企画し、その費用を受講料や参加費のみでまかなっていくことは各団体とも可能であると考えられるが、『みらいねっと弘前』や『はちのへ未来ネット』等のようにスタッフを雇用し、定期的に講座やイベントを行っていくためには、より多くの資金を確保する必要がある。

また、調査した団体の多くがメンバーの確保を課題としており、今後も継続した活動を行っていくための後継者の育成はもとより、現在の活動における人手不足を苦慮している団体も見られたほか、NPO法人としての運営面での必要な手続きを進める上で、事務担当の専門的スタッフの存在を望んでいる団体も見られた。

3 今後の家庭教育支援の在り方

本項目では、本県での家庭教育支援に関する様々な取組がさらに効果的なものとなるよう、今回の実地調査を踏まえて協議した結果を以下に述べる。

(1) 多様なニーズに応える家庭教育支援活動の更なる活性化

① 相談体制の整備と周知

ア 気軽に相談できる柔らかい相談窓口

家庭教育（子育て）に関する相談窓口については、県内各地にすでに設置されているが、相談する側の心理面としては、一般的には、自分で悩みを解決できなかったというある種の罪悪感的な考えや恥ずかしいといった思いから、相談することや支援を求めることに対して、それ相応のエネルギーを必要とすると考えられている。そのため、行政及び家庭教育支援団体は、まずは気軽に参加できる場を整備した上で、希望に応じて具体的・個別的な相談ができるようにして、段階的にニーズに応えられるような対応が求められる。

イ 専門機関へつなぐ相談体制

相談業務においては、相談者の悩みが多岐にわたっている現状を踏まえると、相談内容に応じて、さらに必要な支援が可能と思われる団体・機関を紹介することがより一層求められる。『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』の事例では、相談業務に関して、すべて自分たちの団体で解決するのではなく、福祉部局や専門機関などと連携して対応している点が、相談者の安心感につながり、この取組を無理なく続けていける要因になっていると考えられる。

ウ 相談窓口の周知

悩みや不安を抱えていても、相談相手が限られている、あるいは、誰に相談してよいかわからないといった状況も考えられることから、悩みや不安を抱える家庭に、地域で活動している団体や行政等による相談窓口に関する情報が確実に届くよう、行政及び家庭教育支援団体は、すべての子育て中の家庭に向けた情報提供はもとより、研修会や講演会等の機会やホームページ等の広報を通じた周知活動に積極的に取り組む必要がある。

② 行政や地域住民、学校、企業、NPO等の多様な主体の連携方策

ア 支援の手とつながりにくい家庭への支援

家庭教育（子育て）支援活動において、支援が必要な方ほど、支援につながる場に出てこない、あるいは、出てこられないといった傾向が見られる。また、支援の手とつながりにくい家庭に必要な支援を届けるためには、地域の多様な団体をつなぐソーシャルワーク的視点も必要となるため、地域の団体だけでアプローチすることは非常に困難である。そのため、『みらいねっと弘前』の事例のように、教育行政や福祉部局、専門機関等が連携したケース会議を開催するなど、個別の事情に寄り添った支援を検討する場を行政が主導して構築することが有効と考えられる。

イ 団体間の包括的な活動支援

団体の活動を活性化させていくためには、個々の団体の活動だけでは限界があるため、地域で活動している団体をつなぐ機会を創出し、団体間のネットワークを構築することも重要である。『みらいねっと弘前』や『はちのへ未来ネット』の事例のように、地域で活動している団体のつなぎ役や活動の裏方としての役割を担い、個々の団体が持つ知識や経験、技量がつながることで、地域が一体となった家庭教育（子育て）支援の推進が期待できる。その際、行政機関は、団体間のネットワークづくりに取り組んでいる団体への支援に積極的・継続的に取り組むことが重要である。

ウ 企業による取組の推進

平成28年度社会生活調査では、平日の家事・育児時間は男性で21分、女性で2時間37分となっており、男女の家庭での家事・育児時間は、男女間で大きな差が見られるなど、今後、企業においては、父親の家事・育児への参画促進に向けた取組がさらに求められる。今回の実地調査において、『ファザーリングジャパン青森』では、企業等を対象にイクボスやワーク・ライフ・バランス等に関する講演会・研修を実施しており、行政においても、企業と連携して父親の家事・育児への参画促進に関する周知啓発を図る等、従業員が働きながらも安心して子育てできる環境づくりに取り組む必要がある。

また、行政は、男性従業員の育児休業取得に積極的な取組等を行っている企業に対して、職業生活と家庭生活が両立できる“職場環境づくり”を行う事業主を支援する「両立支援等助成金（出生時両立支援コース）」^{※4}等の制度について積極的に周知を図り、男女を問わず従業員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備の促進に努める必要がある。

（2）新しい家庭教育支援の普及啓発・学習機会の方向性 ～「講座主義」からの脱却～

① 親同士や地域とのつながりをつくる取組の推進

今回の実地調査の多くの団体では、楽しく、気軽に参加できるカフェ、サロン、おさがり交換会等の交流の場を提供しており、そのようなゆったりとした雰囲気の中で話ができることで、悩みごとの相談につながるケースも見受けられる。こうした交流の場は、自身の子育ての悩みや不安を、同じ立場の保護者同士で情報交換でき、悩みを共有することで保護者にとっての学びの場、悩みを解決、不安を解消できる場となっている。

② 参加しやすい環境の整備

休日や労働時間がシフト制となっている職種も多く、労働形態が一層多様化している現代社会において、親が従来型の講座・研修会に参加しにくい状況が考えられ、近年のコロナ禍はそういった状況をさらに加速させている。そのため、講座・研修会の開催に当たっては、多忙な親が参加しやすいように、参観日など親

^{※4} 「両立支援等助成金（出生時両立支援コース）」：男性従業員が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、育児休業を取得した男性従業員が生じた中小企業事業主に対して助成金が支給される。支給申請書は厚生労働省ホームページからダウンロードでき、青森県労働局に申請する。

が集まる学校行事と同日開催するなど、内容や場所、時間等の工夫が求められる。

また、これまでの形式にとらわれず、オンラインを用いた学習プログラムと対面型を組み合わせたハイブリット型の学習方法を展開していくことも有効な手立てとして考えられる。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増加傾向にあるが、在宅時間が増えることは、家事・育児に関する夫婦の役割分担の変化を促すケースも考えられる。そのため、『ファザーリングジャパン青森』や『父親ネットワーク北海道』の事例のように、父親の家事・育児参画を促し、母親の負担軽減を図る取組も重要となっている。

③ 親や地域住民に向けた情報発信・提供

今回の調査の事例では、団体の概要を紹介するチラシやパンフレットの作成、ウェブサイトやブログ、SNS、動画配信サイト、育児情報を掲載したアプリの活用など様々な手段で情報発信・提供に取り組んでいる様子が見受けられた。これらの取組は、共働き等、参加したくても参加できない親に研修会や講演会の様子を伝える方法として有効な取組である。そのため、行政機関が、地域で活動する家庭教育支援団体等と連携しながら、様々な情報とつながることができるサイトを構築するなど、効果的な情報発信・提供を一層支援していくことが求められる。

(3) 家庭教育支援活動に携わる人材の育成・確保

① 家庭教育を支援する人材の育成・派遣

実地調査でも見られたように、各団体では、支援を必要とする親に学びの機会を提供するだけでなく、今後も支援を継続していくために、メンバーの育成や学びの機会を提供している。また、すでに述べたように、県では「あおもり家庭教育アドバイザー」の養成及び派遣に取り組んでいる。家庭教育支援に関する講座や研修会においては、一定の知識・スキルが必要になると考えられることから、それぞれの地域で核となって家庭教育を推進する人材の育成が引き続き求められる。なお、県が養成に取り組んでいる「あおもり家庭教育アドバイザー」については、今後、市町村教育委員会や家庭教育支援団体等での一層の活用が望まれることから、各地域で活用できる人材や具体的な活用例を提示するなど、周知方法の工夫が求められる。

② 家庭教育を支援する人材の力量形成の必要性

今回の実地調査先には、親からの相談対応を行っている団体もあり、子育てで悩んだ時に話を聞いてもらえる存在がいるだけで、何か悩んだらそこにいけばいいという保護者の安心感につながっている様子をうかがい知ることができた。これからの講座・研修会では、教授型にとられない企画が求められるようになると思われるが、その際、親がちょっとした悩みを相談できるような「場」が重要となる。そのため、支援する側としては、困りごとが発生する前に、親が気軽に相談できる「場」をコーディネートし、しっかりと受け止める力量が求められる。

③ 子育てを通じて地域がつながる環境づくり

かつては、町内会や子ども会、PTAなどの地域組織が媒体となって親と地域の関わりを促進していたが、そういった組織の活動が衰退している現在、幼少期から地域とつながることができる仕組みづくりが求められている。

そのため、子育て中の家庭に対して、最も身近で、子どもをきっかけに関わることになる学校区を軸に、地域の大人をはじめ、家庭教育支援チームを含めた家庭教育支援団体や児童館・児童センター、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園等が連携して、地域の子どもたちの育ちに積極的に関わるのが重要である。その際には、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働本部、PTA等を活用しながら、親同士のつながりや、親と地域住民、家庭教育支援団体等とのつながりを促進し、子どもとともに親も地域で育つことができるよう支援していくことも、有効な方法であると考えられる。

また、『ひろば』の事例のように、支援を望む子育て世帯に対して、子育て世帯以外の地域の大人も支援に加わることができる仕組みも有効な手立てと考えられる。

④ 家庭教育支援団体の継続的な運営

自分の生まれ育った地域以外の場所で子育てをする場合、周囲のサポートを十分に得られず、悩みや不安を抱えながら子育てに直面するケースも見られることから、地域で活動続ける団体の存在意義は大きい。

今回の実地調査先では、設立から長期間にわたって活動している団体が多いが、活動を継続する上で工夫していることとして、メンバーの「やりたい」を大事にし、それぞれの関心に基づいて楽しく活動することを重視している団体が多く見られた。地域での活動を継続させていくことは決して簡単なことではないが、肩ひじを張らずに、無理せず、メンバー全員が楽しみながら活動することは、団体を継続させる大きな要因だと考えられる。

また、『はちのへ未来ネット』や『父親ネットワーク北海道』の事例のように、若い世代をうまく巻き込んで活躍できる場をつくることや、『すてっぷ』や『小糸公民館プレイルーム』の事例のように、参加者や利用者、ボランティアへの声掛けを通じて活動に加わってもらうことも、次代の活動の担い手を増やす上で重要である。

さらに、メンバーを確保すること以外では、補助金や助成金に関する情報など、団体の運営に役立つ情報を提供することも求められる。行政は、このような情報を家庭教育支援団体に対して周知するとともに、補助金や助成金を申請する際のサポートに力を入れていくことも求められる。